

事業所名 グループホーム町屋
運 営 推 進 会 議 開 催 報 告 書

開催日時 2023年 4月 24日 (月)		
参 加 者 (照会依頼含む)		議 題
利用者	0名	① 行事報告 (1・2号館)
利用者家族	0名	② 行事報告 (1号館)
地域住民の代表者	0名	③ 行事報告 (2号館)
市職員	1名	④ 行事予定
地域包括支援センター職員	1名	⑤ 身体拘束適正化検討委員会
事業所	2名	⑥ 質疑応答
会 議 録		
<p>2023年4月24日に行う予定でしたが、コロナウィルス感染拡大防止により開催を中止しました。今回開催分も照会依頼にて参加予定者から意見の聞き取りにご協力をお願い致します。</p> <p>① 行事報告 (1号館・2号館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3月3日 ひな祭り 昼食にちらし寿司を提供させて頂きました。ちらし寿司を美味しくお召し上がり頂きました。午後からは、おこしものづくりを行いました。鯛、桃、車、のしの中から、好きな物を選び、木型に生地を押し込み成型しました。成型したおこしものに、色をつけました。出来上がった、おこしものを美味しいですねとお召し上がり頂きました。 <p>② 行事報告 (1号館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3月29日 花見 昼食時、2号館中庭にて花見を行いました。川沿いの桜を見ながら、にぎり寿司をお召し上がり頂きました。 ・ 4月9日 誕生日会 2名の利用者様の誕生日会を喫茶店にて行いました。久しぶりの外出という事もありとても楽しそうな様子でした。 <p>③ 行事報告 (2号館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3月28日 花見 昼食時に中庭にて花見を行いました。川沿いの桜を見ながら、にぎり寿司をお召し上がり頂きました。 ・ 4月27日 誕生日会 (外出) の予定です。 		

④ 行事予定

- ・ 5月 避難訓練、母の日

⑤ 身体拘束適正化検討委員会

◆睡眠障害に考えられる身体拘束について

- ・ 認知症の症状として睡眠障害があります。睡眠障害とは、日中の眠気が強い、寝つきが悪い、途中で目が覚める、眠りが浅いなどがあります。では、睡眠障害でどのような身体拘束が起こりえるのかを考えてみました。

睡眠薬の過剰投与…ただ寝ないからといって、すぐに睡眠薬を使用したり、必要以上に睡眠薬を使用したりする事はドラッグロックの身体拘束に当たります。

施設には入所前から、または入所後から睡眠薬や睡眠導入剤を服用されている利用者様が見えます。町屋でも、睡眠薬や睡眠導入剤を使用していますが、一般的に強い睡眠薬ではなく、寝つきを良くする程度の物です。不眠症状が長い期間続く場合やご本人様からの希望時に主治医、家族様と相談して使用する事があります。また、不眠などの症状が良くなった場合や改善した時は服用を中止したりしています。

眠れず施設内を歩き回る…眠れずに施設内を夜中に歩き回る事があります。その時に、起き上がれない様にベッドに手足を紐などで縛る、部屋から出られない様にするなどは身体拘束に当たります。

不眠や寝つきが悪かったり、目が覚めてしまうと居室から出てこられ施設内を歩き回られる事や居室内でゴソゴソされる事があります。町屋でも、夜間帯にそのような事があります。居室から出てこられる方で、時間を伝えたりする声掛けで眠ってもらえる方もいますが、逆に居室に戻してしまう事で落ち着かなくなる時もありました。そういった時には、フロアのソファなどで座って頂くと、しばらくするとウトウトされ休んで頂ける

事もありました。

- ・起き上がれない様にベッドに手足を紐などで縛ると考えられる事

施設内を歩き回る事が出来ない様に、ベッド柵などに手足をひもで縛り続けると、身体機能の低下、同じ場所に圧力がかかるので褥瘡になり、やる気もだんだんなくなり意欲低下が考えられます。

- ・居室から出てこられない様に鍵を掛けたりすると考えられる事

居室から出てこられない様にする、利用者様は何かこの場所から出ようとされるかも知れません。例えば、外に出たい為に居室の窓から出てしまう事や、窓も開かなければ窓ガラスを割ってしまう事も考えられ、より大きな事故になる事が考えられます。

◆まとめ

・睡眠障害にはさまざまな原因があると思います。睡眠障害を予防する為には、日中を活動的に過ごしてもらい、生活リズムを整える事が大切だと思います。活動的とは、家事活動に参加したり、体操やレクリエーションなど何でも良いと思います。日中、寝っぱなしになってしまうと、認知症の進行や褥瘡の原因にもなると思います。日光浴や散歩などで日光に当たる事も大切ではないかと考えています。日中に身体を動かす事で身体機能低下の予防にもなり、夜にゆっくりと休んでもらえるかと思っています。今後も、刺激のある生活を利用者様が送れる様に色々なサービスを考え、身体拘束を行わないケアを続けていけたらと思います。

⑥質疑応答

【市職員様】身体拘束に関して、睡眠障害の観点から様々な考察をされており、とても学ぶことの多い内容だと思いました。身体拘束適正化の理解を深めるために、事業所の職員間で、何か取り組まれていることや、工夫されていることがありましたら、教えていただきたいです。

・ご意見ありがとうございます。職員間では身体拘束適正化検討委員会の議事録にて、閲覧してもらい身体拘束への理解を深めてもらえる様に取り組んでいます。また、法人内での2か月に1回の勉強会（書面にて）でも身体拘束をテ

一マに行う事もあり、理解を深めれるように取り組んでいます。

【地域包括様】 コロナ感染防止対策については緩和傾向にあるため、今後は対面での会議開催もご検討ください。

・ ご意見ありがとうございます。次回、開催の 6 月より施設にて運営推進会議を開催する予定でいます。改めて、ご案内を送りますので、ご査収の程宜しくお願い致します。